

日時：令和5年8月10日（木）
午後2時40分～16時00分
場所：井之頭区民館南北集会室

1 開会

（中尾農業戦略課長）

ただいまより、令和5年度第1回静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会を開催いたします。

私は経済産業部農業局農業戦略課の中尾でございます。しばらくの間、進行役をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日の委員の皆様の出席状況について報告をいたします。当審議会委員15名のうち8名の御出席をいただいております。審議会規則第5条第1項の規定による定足数の過半数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の審議会は、県の情報提供の推進に関する要綱第2の規定に基づき、全て公開としております。なお、本日の傍聴者はございません。

今回の御出席の委員の皆様、また県側の出席者につきましては、出席者名簿のとおりでございますので、御確認をいただきたいと思います。

2 議事

（中尾農業戦略課長）

それでは議事に移らせていただきますが、本日の審議は食と農の基本条例第20条第2項に基づき開催するものであります。

ここからの議事進行につきましては、審議会規則第5条第1項の規定により、会長にお願いいたします。森田会長、よろしくお願いいたします。

（森田会長）

ありがとうございます。それでは審議を始めさせていただきます。

審議会の会長を務めさせていただきます静岡大学の森田です。よろしくお願いいたします。

少し時間が押しておりますけれども、皆様の御協力により議事を円滑に進めさせていただきますと思います。

それでは本日の議事に入りたいと思います。

本日の議事は農業局・農地局の取組及び現地取組に関する意見交換となっております。

最初に事務局から農業局の取組と農地局の取組について説明していただいた後に、委

員の皆様から本日の現地視察を踏まえて御意見をいただくという形で進めてまいりたいと思います。

それではまず、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(望月農業局長)

経済産業部農業局長の望月でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

まず、お配りした資料の、農業局の取組という資料を御覧ください。こちらの表紙をめくっていただきまして、資料1を御覧ください。

昨年度の審議会でも説明させていただきましたが、国は現在、食料・農業・農村基本法の見直しに向けた検討を進めているところでございます。

その中で、新たな展開方向として三つの柱が掲げられております。

資料の左上の上段の、平時からの国民一人一人の食料安全保障の確立では、国内農業生産の増大や、肥料等の生産資材の確保、輸出の拡大、適正な価格形成の実現といった内容が位置づけられております。

資料左下段の環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換では、環境負荷低減等を行う持続的な農業の主流化、食料システム全体のグリーン化が位置づけられております。

資料の右側の、人口減少下でも持続可能で強固な食糧供給基盤の確立では、生産を維持する基盤の確立、スマート農業による生産性の向上などが位置づけられてございます。

国は次期通常国会での基本法の改正に向けまして、政策をさらに具体化していくこととしております。

先ほどアサギリさんの視察をしていただきましたが、堆肥や下水汚泥などの未利用資源の活用の取組が、まさに飼料・肥料の生産資材の確保、あるいは環境と調和を取れた食料システムの確立に繋がるものと考えております。

次に資料2を御覧ください。

こちら昨年度の審議会でもどりの食料システム戦略の実現に向けた県の基本計画の概要を説明いたしましたが、その実施計画の概要について改めて説明いたします。

実施計画では、資料上段の取組目標に記載のとおり、環境負荷軽減に貢献しながら経営的にも持続可能な農業の転換を図るとする目標を掲げるとともに、5つの目標指標を掲げております。

取組を推進するために、本年6月に、生産者、消費者、関係団体、関係企業、NPO法人で構成される持続的食料システム円卓会議を設立しました。その会議で情報共有や施策の方向性を検討していくこととしています。

さらに特に重点的に検討が必要な議題につきましましては、プロジェクトチームを設けて、具体的検討・取組を実施することとしております。

重点的な取組事項につきましては令和4年から7年度を第1期としまして、推進普及体制を整備し、令和8年から12年を第2期として、面的取組への展開を図っていく計画としております。

次に資料3を御覧ください。

資材価格の高騰に対する県の取組状況について、その一部でございますが紹介させていただきます。

左上の、富士山麓の畜産堆肥の地域内流通につきましては、畜産農家と耕種農家が連携し、様々な課題を解決すべく、実証試験を継続して実施しているところでございます。

次に右上でございますが、コウホウレンケイ（耕蜂連携）と読みますが、耕種農家が田んぼでレンゲを育てて、そこで養蜂農家が蜂蜜を採るということで、耕種農家と養蜂農家の連携でございます。

レンゲを育てた耕種農家は、レンゲをすき込むことで、化学肥料の低減に繋がるという効果がございます。

双方にメリットがある取組としまして、現在、志太榛原農林事務所管内でマッチングを進めているところでございます。

次に左下でございますが、レタスの品種につきましては、肥料が少なくても、生育が旺盛な品種に転換していくことができるのではないかという実証を、JAとともにしております。

次に右下でございますが、畜産の飼料が高騰していくということで、国産の飼料を増産するための仕組みづくりを進めているものでございます。

これまで肥料・飼料の価格が下がる要因が見通せない状況の中で、肥料や飼料の価格高騰対策として、助成金の交付を行ってまいりましたが、これらの生産現場における価格高騰対策や、持続可能な取組を進めていくことが重要であると考えております。

雑ぱくでございますが、私からは以上でございます。

（田保農地局長）

農地局長の田保と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは農地局の取組について御説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料4の1ページをお開きください。

農地局は一般的に、農地のハード整備を担当する部局と思われがちでございますけれども、農業生産の場となる農村の振興にも目を向けて、理想の農村を作るという理念に基づき、農の営みと暮らしの調和の実現を基本方針としております。

その営みという部分が農業生産振興、暮らしの部分が農村振興の部分になります。

この基本方針の下、5つの重点戦略を定めております。

基本施策1では、農の営みを支える戦略的な生産基盤づくりといたしまして、農業生産額や食料自給率の向上を目指すための、基盤整備を実施することとしております。

一方、赤色の基本施策2のほうで、農の暮らしを営む多様な邑づくりといたしまして、関係人口を拡大することで、農村集落機能の強化を目指す、ソフト事業を含めた施策となっております。

この2つの施策を調和させながら実行していくことで、理想の農村づくりを進めていくという基本方針となっております。

次に、下の5つの重点戦略のうち、主なものについて御説明させていただきます。2ページをお開きください。

重点戦略1は本県の特産である茶やみかんのブランド力や生産力を強化するための基盤整備を推進することとしております。

農地局では、三つの品目別基盤整備プロジェクトを策定しておりまして、静岡茶の再生を目指す茶産地構造改革基盤整備プロジェクト、みかんのブランド力強化を目指す柑橘産地生産強化基盤整備プロジェクト、温暖な気候や首都圏へのアクセスの良さを活かして、野菜の生産拡大を目指す高収益作物等生産拡大基盤整備プロジェクトを推進しておりまして、令和7年度までに1,659ヘクタールの農地で事業着手することを目標としております。

次に3ページをお開きください。

重点戦略3は基幹農業水利施設の効率的な更新整備を推進することとしております。

農業にとって、農業用水は不可欠な資源でありますので、確実に供給できる体制を維持していくことが重要であります。

県内では、国や県が造成しました受益面積20ヘクタール以上の基幹農業水利施設が954ヶ所ございます。

これらの施設の多くは、昭和40年代から50年代に造成されておりまして、今後一斉に更新時期を迎えます。

このため県では、耐用年数が10年以下となったところで、施設の老朽度を調査いたしまして、部分的な補修を行う長寿命化対策と全面改修を行っております。

更新整備を組み合わせることで、コスト削減と年度経費の平準化を図りながら、農業用水の安定供給を目指していきたいと考えております。

次に4ページをお開きください。

重点戦略4は農村施策であります、ふじのくに美しく品格のある邑づくりの推進であります。

本県には美しい景観や地域に伝わる伝統文化等を有している農村が多数ございます。

県では、これらの地域資源を保全・活用して、次世代に継承していく活動を行う集落を「ふじのくに美しく品格のある邑」として登録しておりまして、現在153の邑が登録されております。しかしながら、農村地域では人口減少や高齢化が加速化しておりまして、集落機能が低下する中、地域の活力を保持していくためには、地域の関わりを持つ関係人口の拡大が重要と考えております。

首都圏等の都市部に住む若い人たちの世代には、田園回帰志向の高まりや、テレワー

クやワーケーションの場として農村に関心の高い人が増えております。

また、企業からは、イメージアップや人材育成、ビジネスチャンスの場として、農村とのつながりを求めるケースも増加しております。

このため県では、これらの農村に興味を持つ個人、企業等の多様な関係者が農村地域と連携し、地域資源の保全や活用を行う地域ぐるみの活動を支援しております。

具体的には、5ページをお開きください。

広報の取組では、美しく品格のある邑に登録された153の邑のうち、活発で発展的な活動に取り組む邑を知事が顕彰しておりまして、本日の会場を提供していただいた猪之頭地域が令和3年度に知事顕彰を受賞しております。

また、農村地域で行われるイベントや旬の農産物、農村体験やボランティア、地域づくり活動等の情報を、メールマガジンやFacebookにより発信しますし、おか農山村サポーター（愛称ムラサポ）には、5千人を超える個人や110の企業に登録をしていただいております。

協働の取組の中では、農村と企業等が連携した活動を県が認定いたします、一社一村しずおか運動では、これまでに52件の取組を認定してきております。

このほか、企業と邑が新商品開発等の新たな地域活性化の取組に要する経費を支援する農村連携促進支援事業を実施しているほか、今年度は農村地域と企業等のニーズをオンライン上で共有いたしまして、情報交換もできる、「むらマッチ」を開設いたしました。

時間の関係で全ての事業を紹介することはできませんので、各事業の詳細につきましては、QRコードを資料の後ろに付けさせていただいておりますので、そちらでも御確認いただければと思います。

このような地域の実情に応じた支援策を講じることによりまして、農村地域の支援を行っているところです。

最後に6ページをお開きください。

インフラの老朽化は全国的な課題でもありますがけれども、農村地域においては、深刻な課題となっております。

いざというときに、緊急車両の通行であるとか、避難所になる集落の整備、また近年、激甚化・頻発化する豪雨に対応できる排水施設の整備は、農村地域に安心して住み続けるに当たっては、非常に重要なものです。

県ではこのような農村集落に必要な施設整備を、生産基盤の整備とともに実施することで、集落基盤整備事業を実施しております。

本日、視察いただいた猪之頭地域を中心とする富士宮市北部地域におきましても、集落基盤整備事業「朝霧高原地区」といたしまして、午前中見ていただきましたほ場整備等の集落生産基盤整備に合わせまして、集落道、集落排水、営農飲雑用水等の整備を実施しているところでございます。

このように農地局では、2つの施策である農の営みを支える戦略的な生産基盤づくりと農の暮らしを育む多様な邑づくりを進めておりまして、本日はその一部について御紹

介させていただきました。

どうぞよろしく願いいたします。

(森田会長)

ありがとうございました。

ではここから、皆様から御意見、御提案をいただきたいと思っております。

毎回、農協中央会の松本さんから始まっているのですけれども、今日は御欠席ということですので、今日は名簿の順番でよろしいでしょうか。

石田さん、上村さん、落合先生、北島さん、中村さん、松岡さん、最後に水崎さんという順番でお願いします。

ただいま事務局から受けた説明に対する御意見も含めて、今日現地で感じた感想なども入れていただければと思っております。

また、これらを踏まえて来年度以降、進めていただきたい取組の提案ということで、特に県もこれから来年度の予算案を作成すると伺っておりますので、そういうところにも皆さんの御意見が反映できたらと思っております。

事務局から聞いたところでは、今回のメンバーは今年の11月までの任期ということで、これが最後の審議会となります。

したがいまして、2年間の皆さんの任期を振り返っていただいて、その御感想や御意見をいただいても結構でございますので、色々な面から御意見をいただければと思っております。

それではまず最初に、石田委員の方からお願いしたいと思えます。

(石田委員)

2年間お世話になりました、言いたいことを色々言わせてもらいましたが、ありがとうございました。

この間、本当にコロナから始まって色々な変動の時代が大変だったんですけれども、その中で特に昨年度以来の資材高騰に関しては、県の方に本当に協力いただきまして、我々農業経営士を代表してお礼申し上げます。

本当に困ったときに力になるのは、身近なこういう行政の方なのかなと感じております。

そうは言っても、そこにいつまでも甘えてもいけないものですから、我々は自分たちで色々なことに取り組んでいかなければならないと思えます。

今日の猪之頭地区にしてもそうですし、アサギリさんもそうですが、今までは、何かお手本を一つ提示していただいて、それを自分たちに取り入れるという形でやってきましたが、今はもう個々がそれぞれの足で立つ時代になってきていると思っております。

その中で今日の猪之頭地区の取組からは、どのように海外のインバウンドを取り込むか、自分たちのカラーをどう作っていくのか、もう一度足元を確認していく必要がある

と感じました。

やはりそういう素材というのは、自分たちが気が付いていないだけで、沢山転がっていると思うんです。

そういうものを、こういった機会を通じて指摘していただける、気が付けるというのは良いことで、私自身も以前から色々なところを見せていただいて、参考にさせていただきました。

それをどういう形で自分たちが噛み砕いて消化していけば良いかと常に考えておりますが、自分たちに置き換えて、どのようなことをしたら良いのかを、最終的には個々が考えていかなければいけないものだと思います。

農業経営の最低限の安定的な部分というのは、今は色々な制度が出来上がっていますので、ある程度安心して良いのかなと思います。その上に違った価値観を作り出すにはどうしたら良いのか、そちらの方にも力を注いでいかなければいけないのかなと思っています。

同じことをやっているのではなくて、自分のカラーを、人の物真似ではなく、自分の人生観というわけではないですが、そういうものが伝わるように、農業というのは、そういう意味では直接販売もできますし、組合を作るとか、観光もそうですし、新しいことを取り入れやすい産業なのかなと考えています。

昔の言葉で死語になってしまいましたが、「百姓」というのは差別用語ではなくて、今は百笑うという「百笑」という言葉もありますが、本当はやはり色々なことを知らなくてはいけないですし、本来のその姿を見つめ直す時代なのかなと考えております。

私は養鶏をやっている者ですけれど、本当に昨年1年間は激動の時代でした。

ちょうど去年の今頃は飼料が高騰して経営を非常に圧迫しましたし、秋以降は鳥インフルエンザも全国で発生し、卵は物価の優等生と言われていたのが、今度は劣等生なのかもしれません。非常に価格が高い高いと言われていました。

ただ自分がよく言っているのは、マスコミの報道はちょっと過剰反応ではないかということなんです。

皆が給料を上げろ上げろと言っている一方で、卵の価格が100円上がるとそれを高い高いと言っていますが、そこは皆で負担していかなければ、給料だって上がっていきませんよね。

自分が最近いつも人に言っているのは、テレビは見ない方が良いということです。

それは、マスコミの言うことを鵜呑みにするのではなく、自分でそこを考えて、本当に何が正しいのか色々な角度で考えて、自分自身をしっかり確立していかないと、この情報の中に埋もれてしまうという危機感を感じているということです。

自分がそういう年齢になってきたものですから、できるだけそういう話を色々な人にするようにしていますが、うるさい爺さんだと思われると思うんですけれども、やはりそういうことを伝えていかなければならないのかなと普段の生活の中でも感じております。

農業は、本当にそういう意味では、消費者と近く、接する機会も多いですし、地元との繋がりもあるということで、そういう役割も含めて、自分達が社会に貢献できれば良いかなと考えております。

そんなところでよろしいですか。はい、ありがとうございます。

(上村委員)

株式会社パシオスの代表で上村光太郎と申します。

2年間あっという間でした。お世話になりました。ありがとうございました。

県の様々な取組や、県がどのようなことを考えているのかということを知ることができて、非常に勉強になりました。

私は磐田市で農業をやっている、県全体の動きが見えないんですけど、こういう取組を色々なところでされてるんだというスケール感が分かって、とても勉強になりました。

今日の猪之頭地区の区制度というのも知らなかったですし、知らなかったことが沢山あったので、教えていただき感謝しております。

この2年間で振り返ると、先ほど石田委員もおっしゃいましたが、コロナとウクライナの戦争による原材価格高騰で、生産の根底自体が覆されるような、農業を始めて15年になるんですが、これだけ農業を続けていけるのかなと不安に思ったのは初めての2年間でした。

その中で午後から行ったアサギリさんのところの堆肥に対する開発努力を見て、これは素晴らしいなと思いました。

残念ながら、また化成肥料の値段が下がり始めてしまっていて、我々生産者というのはつつい安い原材料を選んでしまうものですが、絶対にまたこういう時が来て、原料が高くなって慌てふためくことがあるので、そうしたときにアサギリさんの技術がしっかり残っていただかなければならないと思っています。

これが化成肥料とブレンドをされたり、もしくは、しっかりと流通経費がカバーされて、現場の生産の中に根付くような、そういう企業努力を助けるような行政のお手伝い、サポートをぜひお願いしたいなと思いました。

そうしないと、我々がつい化成肥料に頼ってしまうと、化成肥料を使うことが前提の機械体系や作業体系、初動インフラの構築という形になってきてしまいます。

なので、安いから今は使わない、だから要らないというのではなくて、もう常にこれが生産体系の中に存在して、使い続けるということを、僕らももっと意識しなければいけないし、それが自然とメリットを生むようなサポートをぜひお願いしたいなと思いました。

あとは猪之頭地区さんの価値の見出し方というところを、僕もここ最近ずっと考えています。

今まで、ただ農産物を作って出荷したところで、価格が全然上がっていかない一方、原材料価格はどんどん高騰するんだけど、価値を生み出せていないというところに、

この1、2年ずっと悩んでいまして、その中で、自分が作っているものをもっともっと深く見つめ直していくと、自分は何を作っているのか、お客さんに何を提供しているのかということ最近考えています。

石田委員も先ほどおっしゃっていて、区長さんたちもおっしゃっていたんですけど、身近な価値に気づいていない、気づけていないということがあります。

例えば、私はキャベツを作っているんですけども、同じキャベツにしても、主婦の皆さんが欲しいキャベツと、加工用のカットキャベツの原料を求めているお客さんの求める価値というのは、同じキャベツですけども、また違います。

一つは、主婦の皆さんは美味しい手頃なサイズのキャベツを欲しがりますが、業務用の方たちは、歩留まりであるとか、貯蔵性であるとか、そういった全く違う価値を欲しがります。

我々農業者というのは、ただ作るだけではやはり市場にとらわれてしまっていて、そういったところになかなか気づけていないんですけども、消費者の皆さん、お客様たちと交流することで、自分たちが生み出している価値というのは何だろうかと考えて、そこを特化すると、いわゆる、ただの農産物を作ることから、農業生産物の製造業的な価値に気づいて、そこを伸ばしていくことが必要かなと今は考えています。

また、生産性の向上も必要不可欠で、この地区で行われている農地集積の事業というのは、県の色々なところで行われることが大変重要だと思っていて、一番、生産性の向上にはインパクトがあると思っています。

その中で心配しているのが、1年半後ですかね、農地利用権の相對契約がもうなくなってしまって、全部中間管理事業に統一されるという話を聞いています。そのときに、文書が非常に増えて大変だなということです。

貸借期間が10年間でないと駄目だとか、利用している貸借料が無償だと中間管理機構が受けないとか、このままですとヤミ小作と言いますか、利用権設定なしで貸借してしまいそうな要素が満載になっていて、これは行政が色々な施策を行う上でも厄介な問題になるかなと思っています。

中間管理機構に行かれてる人たちを見ると、県で働いていた方も多くいらっしゃいますので、何らかのサポートというか手当をしないと、誰が耕作して、耕作面積はどうかといった行政の根本となるデータがうまく取れなくなるのではという危機感を抱いております。

そのような中ですが、我々が生産をもっと拡大して、農業というものをきちんと、雇用を生み出せて、農業でしっかりと生活をするということに、また引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上です。ありがとうございました。

(落合委員)

早稲田大学の落合でございます。

本日はありがとうございます。午前中も含め大変勉強になりました。

私からは特に、午前中の猪之頭地域の方々の活動と関連して申し上げたいと思います。

よく言っていることなんですけども、この「ふじのくに美しく品格ある邑づくり」の定義もあるのですが、環境・社会・経済のバランスが大事ではないかと常々考えています。

例えば、先ほど午前中に御紹介があった猪之頭の地域であれば、まずは観光面でインバウンドの方を地域にお招きすることで、多少なりともお金は入ってくるということがあって、外から人が来ることによって、地域の皆さんが当たり前だと思っていたけれども、ここは良いところなんだと自分たちの情報を再認識できます。

そこでこういった資源や環境というのは非常に大事なんだな、もう1回しっかり見直そうということで、環境保全の活動に繋がったり、耕作放棄地を減らしたりといった活動につながり、それがまたさらに地域を良くして、外から人が来るようになって、ひいては移住される方も増えたりと、経済面からも、観光や農業で儲かるはずですよ。

それから、社会面であれば移住とか、人の問題、それから地域に対する誇りの問題、環境面であれば、その地域の資源をさらに磨いていく、そういったことというのは個々に存在しているのではなく、かなり密接に関わり合っていると思っています。

ただ、どうしても政策の面になってくると、行政のほうでは別の部署で担当されているということもあって、なかなかここをどうやってうまく繋げていくのかということ、かなり色々やられてはいるんですけども、どうしても従来の関わり方ではどうしてもカバーしきれないところがあると思いますので、それは農業だけではなく色々な面で、地域が一つですので、今後ともその横の調整というか、いかに全体を見ていくかということが大事なのかなと思います。

あとは、それをちゃんと地元の方々にも御理解をいただくことが大事なのかなと思っています。

ちょっとこれは失礼な言い方になるかもしれないんですが、本日お話を伺っていて、どうしても、「農林事務所の方が」というお話、「とても助かっている」というお話が地元の方からも多かったような気がしたのですが、それをさらに地元の方々が色々なアイデアを出したりとか、自ら動く、変えるような状況をいかに作っていくのかということが非常に重要になってくるのかなと思います。

そうやって動き出してきたときに、更に行政が横からサポートしていく、そういう形になると更に良いのかなと思います。

もちろん今とても良い感じで動いているとは思いますが、こんなことはないと思うんですけども、農林事務所の担当の方が変わって、少し力の入れ具合が変わってくると、地元の方が置いてけぼりになるみたいなこともあるかもしれないと思ったので、地元の方が動けるような仕組みのようなものもできると良いのかなと思います。

まとめますと、課ごととか部局ごとではなく、横の繋がりを見ながら、そういった形

での地域づくりのサポートをぜひしていただければと思います。
私からは以上でございます。

(北島委員)

北島です。本日はありがとうございました。

私自身、前々期ぐらいから、長い間委員をやらせていただいて、その間に非常に社会状況も大きく変化したと思いますし、農業自体も変化したんですけども、政府の方針も含めて多くの変化があったなと改めて思っています。

私自身、スマート農業、先端農業といったところを進めさせていただいていたのですが、何年かを振り返って、結局スマート農業ができたことは何なのかを振り返りますと、IoT化、見える化などとも呼ばれていましたが、センシング技術を活用して、その環境や生育の状況といったところを数値で見えるようにしたということに関しては、一定の効果、費用対効果もあったのではないかと思っています。

ただ、ロボットや自動化のところについては、個人的にはまだまだ実用に至っていない、費用対効果が薄いものが多いと思っていますし、先ほども出てきたAIを活用した技術に関しましては、これはもう皆さんがどう思われているかですけど、私はまだ使えない状況、言い方を変えると、使い道がまだ見えていない状況かなと思っています。

こういった活動が有意義だったと思う反面、現場の農家の皆さんにどれだけ収益面などで貢献ができたのかということに関しては、個人的にはやはりそれほど大きな効果がなかったんじゃないかと思っていますところですし、逆にこれから、どのように先端技術を活用して、付加価値を創出していくのかということや、また、今テーマとして大きな、環境負荷をどのように低減していくのかという事業を作っていくのか、そういったところにもう少し力を入れて、県として、行政として力を発揮してサポートしていただけたらできると良いのではないかなと思います。

事業環境の変化という観点では、先ほど上村委員もおっしゃっていましたが、ウクライナの戦争を含めて、やはり色々なものが高騰している中で、だいぶ農業の環境も変わったなという実感が私自身もあります。

非常に儲かりにくくなっている感じがありまして、実際私がやっていたような植物工場みたいなものが、電気代の高騰でどの事業所も苦境に陥っている状況にあります。

その中で、政府の大きな施策の転換としては、決してスマート農業が駄目という話にはなっていないんですけども、企業的、組織的、大規模な農業を応援していこうという方向から、どちらかというとな有機農業であったりとか、村、地域、コミュニティという方へ変わっているのではないかなと思っていますし、そういった事業環境の変化もあり、色々な意味で曲がり角に立っているのかなと思っています。

やはり儲からないことには続かないのかなと思っていますし、今日も2つ見せていただいたんですけども、お金を投じて、基盤整備というか土地の整備をして、その結果どのぐらい農家さんの収入が向上したのかとか、そういったところにちゃんと目を向け

ておかないといけないんじゃないかなと思いますし、先ほど上村委員がおっしゃっていましたが、やはり農業者、事業者の特徴として、どうしても安いものに流れてしまいます。

アサギリさんの発想は昔からもうずっとやられてることだと思うんですけども、それがそういった環境変化によって、使われたり使われなかったりとなると、非常にもったいないなと思います。

ですから、有機農業に関して、できるだけ科学的な目を入れてあげるといえるか、手を差し伸べてあげる、私も聞きかじっているだけですけども、慣行農業ぐらい有機農業で同じような収益をあげてきているという取組も増えているということは聞いていますので、そういった情報等を積極的に収集して、農家さんや、地域振興までいけば良いと思います。例えばこの富士・富士宮の地域でアサギリさんがあるのなら、大きな取組を地域でやれるようになると良いんじゃないかなと思います。

そこに何か行政としてできることはないのかというのを考えていただくのは、価値があるんじゃないかなと思います。

先端技術はあくまでもツールだと私自身は思っておりますので、それをどう活用していくか、そこについて改めて御検討いただけると、私がこれまで色々とお話をさせていただいた意義というものもあるのかなと思います。

本日はありがとうございます。

(中村委員)

中村と申します。

今日は色々勉強させていただく機会をいただきまして本当にありがとうございました。この審議会に出席させていただいて、大変多くのことを学ばせていただきました。

県のこと、国のこと、それから、それぞれの農家の方々あるいは事業者の方々、実際にこの目で見て体験させていただいて、本当に私自身の勉強になったような気がいたします。

私は生協の中でも産地交流ということで、県内だけに留まらず、色々な県の農業者の方々と交流をさせていただいているんですけども、その中で農家さんがどのような思いで、どのようなものを、どのような量を作っているのか、あるいはどのような御苦労があるのか、どのような喜びがあるのかということ、実際にお会いしたり、コロナのときはリモートを使ったりして交流を進めてきました。

やはりこういうスマート農業であったりとか循環式の農業であったりとかの、最先端のところにつきましては、まだまだ知らなかったことが沢山ありましたので、本当に良い機会をいただいたなと思っております。

先ほど卵の価格の話が出ましたが、以前は10個パックで100円台ぐらいで買えたんじゃないかなと思うんですけども、現在は300円ぐらいかなと思います。

これが高くなったということなのか、今までずいぶん安く提供させていただいて卵農家

さんありがとうということなのか、そこをどのように判断されるかというのは色々な御意見があるかなと思います。

それから、卵だけではなく、色々な農産物、牛乳の価格なども上がっており、消費者としてごはんを食べていけるのか、そして子育てしながら食べ盛りの子供たちを食べさせていけるのかというような価格の上がり方で、非常に心配はしております。

ただ、農家の方がどのような思いで、どのように作っているのかということ、私達消費者がもっと学んでいくことによって、じゃあこのぐらいの価格だったら妥当だよ、あるいはこういう取組をしているから、こういう価格を設定されているのであれば、もう少し高い価格であっても私達は買うことができるよね、というような情報がなかなか届きにくくなっているような感じがします。

ぜひ価格設定、あるいは農家さんがどのような思いで作って、どのような経路で販売されてるのかということも含めて、情報を出していただけたらなということ、それから私たち消費者自身も学んでいくことが大変大切なのかなと思いました。

それから猪之頭振興協議会のことなんですけれども、富士山の伏流水ということで非常に綺麗な水で冷たくて、田んぼの中にアメンボが沢山いたんですけれども、何年かぶりでアメンボを拝見いたしました。

多分そのアメンボのところから色々な生物に繋がっていくのかなと、アメンボがあればほど沢山生きていけるような良い環境で稲作りがされているのかなと思います。

ぜひそのような農業のあり方、あるいは景観づくりをされている農業者の方、あるいは地域の方々にはぜひ人的なサポート、それから金銭的なサポートというのが、これからもっと必要になっていくのではないのかなと思いますので、ぜひそのあたりはよろしくお願ひしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

(松岡委員)

ときめき女性の松岡です。

本日は大変お世話になりました。暑い中の研修なので本当に大変だなと思いますが、視察先に大変良いところを選んでいただいて、県の方にも、今日の視察の日程調整や資料や御案内を届けていただいて、大変御苦勞をされたと思います。

そして、ここにいらっしゃる県庁にいる若い職員の方も含めて、遅くまで今日のために色々調整のお仕事をされたと思いますのでありがとうございます。

県の研修だと、ときめき女性の研修では行かないような、自分たちでは考えつかないところに連れて行っていただき、とても勉強になりました。

今日も猪之頭の田んぼを見た途端、本当に今まで毎日暑くて暑くて干からびそうな毎日が、本当に爽やかで緑豊かで、風も気持ち良くて水も本当に綺麗で、ああ本当に今日来て良かったと思いました。

そしてお話の中でも、農林事務所の方のサポートを受けて、そして元々そういうお互

いに横に、小さな繋がりを大事にしていくっていう基盤があるところだからこそ、こうしてまとまって、良い邑づくりができたんだらうなと思います。

区長さんが言われていた「コミュニティが大事だ」っていうことが、とてもお話の中で印象に残りました。

私は、初めてこの審議会に出させていただいて、県の資料を見たときに、静岡県が目指す農業は、もうスマート農業によって効率化をして、年収1,000万円超の収入を稼ぐ農家なんだよという数字にすごくびっくりして、ときめき女性のような小さな家族で経営している農家にはとてもそういうところには届かないし、ここにいる資格がないんじゃないかとも思ったんですけれども、そういう県の農業の施策とか考えも勉強になりましたし、逆に色々な形の農業があって良いなとも思いましたし、石田委員が言われたように、個々がそれぞれの足で立つ自分のカラーということが本当に大事で、農業は自分らしさを活かす職業ではないかなと思います。

大変だけれども、自分のやり方でやっていって、これが良いとか間違ってるとか、会社で働いていたのとは違って、自分で工夫をして、頑張れば結果が出たり、失敗すれば反省して、そして自分の思いを伝えていける職業だなと思います。

私も、今まで勉強したことを周りの皆さんにも、農業について語れるような、そういう生き方をしていきたいなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

(水崎委員)

静岡県認定農業者協会の会長を務めております水崎と申します。

本日は、審議会の視察ということで、ありがとうございました。目からうろこのことがいっぱいありまして、非常に良い研修で、刺激を受けられたなと思います。

実は私、学生の頃、少し下の白糸という地区で学生時代を送りました。

富士山を毎日眺めながら学生時代を過ごしていて、白糸という地区も、白糸の滝があったり、湧水がいっぱいあって、良いところだなと思ってきたのですが、猪之頭地区は、こぞって協議会を作って村おこしをやっているということで、猪之頭は養鱒場もあって、水が綺麗なところというイメージしかなかったんですが、今日来てみて随分その感覚が変わりました。

その中で地域協議会がその地域福祉にすごく大きなウェイトを占めていることと、また県の皆さんの情報が非常に大切だなということを聞かせていただきました。

少し前でしたが、ふじのくに美里プロジェクトというものを県下でやったことがあって、私も地元の天竜区のほうでやったことがあるんですが、猪之頭さんのような形までいなくて、でもあのような形で県が仕掛けてくれたことは非常に良いことだったなと今、振り返っております。

そして今、国は、食糧安保ということで、食糧を守ると、国民の生命を守るということを具体化して、みどりの食料システムづくりということで、循環型の農業を目指すべ

きということでも打ち出してくださっておるわけですが、このみどりの食料システムの形が見えてきません。

現場にとりましては、確かにリサイクルとか、循環型だとかで需要を創出するということは分かるのですが、その辺が国としての指針がないと思いますので、この辺のところはいつもモヤモヤしているところでもあります。

リサイクル型の農業は、今日もアサギリさんに行って本当に目からうろこだったんですが、これって昔やってたと思ったんですが、

昔の農家は皆家に家畜を飼って、牛を飼って、豚を飼って、それで堆肥を作って、それを畑の肥にしている、それで完全に循環型農業なわけなんですけど、それが化学合成肥料が入ってきて、いつしか化学合成肥料が主流の時代になってしまった中で、アサギリさんがやったことは、昔やったことを現代のシステムで具現化して、地域に対して貢献をしようという取組に非常に感銘を受けたものですから、こういう事業に対しては、県も国ももっともっと投資をして確立して、その確立したものを、我々農家の現場に供給してくれると良いと思いました。

それから、これがまた輸入大国日本の自給率が40%を切ってるという状況の、やはり解決の糸口になると思いました。

また全然違う観点なんですけど、ふじのくに美しく品格のある邑づくりの推進ということで、県で打ち出してくださってあるんですが、我々中山間地は今、非常に悩んでいるというか、困っているというか、要するに基盤整備して集約するような茶園は良いんですが、急傾斜地に点在する荒廃茶園が出てきてしまって、景観が崩れてしまって困っているということです。なぜかという、それは茶価の低迷や、後継者不足、また地域の茶工場が閉鎖することによって、それが増えてしまっています。

ですから、効率的な農地を構築し、美しい景観を維持するために、急傾斜地に茶園を整備するというのは、並大抵な資金と労力と時間がないとできないことです。

その辺のことをもう少し、建設業者さんが重機を入れて、ある程度勾配をならして、できれば輸出できるような作物を県として検討してくれないかなと思っています。天竜区もそうですし、牧之原の東名を走っているところも、だんだん茶園が荒れてきてしまっていますし、これは個人とか地域とかっていうのもなかなかできないものですから、その辺を一つのこれからの検討課題に取り入れて勉強していただくと非常に嬉しいです。以上です。

(森田委員)

ありがとうございます。

結構この審議会は重たい会議で、皆さんの御発言は真摯に受け止められる、と私は思っております。

皆様から御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

私が思ったのが、行政のやっていることが実際に現場に下りてきて、この猪之頭地区

もそうですけれども、それが最後、自走化に持っていくところが多分理想だと思うんです。それがどんどん地域で盛り上がっていくんだと思います。

どの組織でもそうですし、うちの大学も同じことを文科省から常に言われておりまして、補助金を出していく代わりに、お前たちが稼げと言われていきます。

そんな世の中になってくるときに、その地域ごとの課題を農林事務所が見つけて、そこに解決策的なものの方向性を示したときに、今度は地元がどんどん変わっていく、できたらそういう良い事例を、こういう猪之頭を始め、色々なところの地域でより多く作っていただいて、さらに進めていただきたいなと思っております。

また、昨年度の末も皆さんに聞きましたけれども、肥料価格などの状況の対応というのが、今回、農業についてもかなり大きく世界的な影響を受けて、それに対しては県のほうで非常に迅速に、国を含めて対応していただいたことに対しては非常に高い評価ができると思っております。

今後どのようになるか分かりませんが、そういう緊急対応の部分と、もう一つは、先ほどからいくつか出てきていますが、組織が根付くような持続的な支援という形も両方必要だろうと指摘があったと思っておりますので、その辺を行政のほうにうまく判断してもらいながら、そういうものを予算に反映してもらって、持続可能な農業というなりわいとして続くような形にしていきたいなと思っております。

あとは最後のところで、景観を含めていくつかお話が出てきて、これは農地局が今日メインでいらっしゃるの、ぜひよろしくお願ひしたいなと思っております。

農業とか農村とか里山とか色々な言い方がありますがけれども、住んでいる方々の地域などの基盤が維持されている、又はそこで生活することによって、景観風景、又は治水とか色々な面でプラスになるところがあります。

ただし、これは表に出てこない、評価として売上に出てこないというところがありますけれども、そこはぜひ評価をしていただいて、またそれが住民だけではなくて、消費者の方にも、私たち一般県民にも分かるような、広報や情報発信をしていただければと思ってございます。

あと、私のほうでは一つだけです。

今回農業関係で、県の方に持続的食料システムの実施計画という内容が出てきて、水崎委員からも堆肥の関係で意見がありましたが、これまでやってきた技術のところを、また30年ぶりにやり始めたというような感じもあるんですけれども、そういう思いではなく、その古くからある技術を、今時のテクニックとか技術でブラッシュアップして、前よりもっと良く、もっと効果的な技術としていただくと非常に良いなと思っております。

こういう展開で、新しい栽培体系とか、何かのところ結びついていけるような形で、ぜひしていただきたいなと思っております。

一つだけ質問なんですけれども、持続的食料システムとはどういう定義なんですか。何をもってこういう名前になっているのか、一般の人たちが聞いたときに、これがで

きたら何が実現されるのかというのがよく分からないような気がして、この人たちが集まって皆で協力するシステムでやっていくというのは分かると思いますが、その先に何を求めていくのか、収益性を求めているのかどうなのか、その辺のところをもう少し噛み砕いて、この次のときには御説明いただけたら嬉しいなと思ってございます。

今後、地球温暖化の対策も含めて、継続して取り組む課題、また地域ごとの課題ということで、広くまた細かい目で見ないといけないところもあるかなと思いますが、行政の皆さんには、来年度の予算も含めて、農業が元気になるような御支援をいただきたいなと思っております。

私のほうから全体としては以上ですけれども、せっかく皆さんが時間を節約してくれたので、もう少し時間がありますけど、何か言い残したことはありますか。よろしいですか。

それでは皆様の御意見をいただきましたが、県の方でも活かしていただけたらと思っております。

また皆さんには円滑な議事の進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは進行を事務局のほうに返させていただきますので、よろしく願いいたします。

3 閉会挨拶

(中尾課長)

様々な御意見をいただきましてありがとうございました。

最後に遠藤理事から一言お願いします。

(遠藤理事)

1日どうもありがとうございました。

冒頭、森田会長から、県の予算要求にこれを繋げていくんだよというお話がありました。

漏れ聞くとところによりますと、来年度の予算要求というのは、県は本当にお金がないらしくて、相当厳しいと言われております。

その中でも要求しなくてはいけないものはしっかり要求していくということで、事務方のほうで必要性を考え、裏付けのデータを付けて要求をしていくわけですが、本日皆様からいただいた意見というのが、我々の要求の裏付けと良いでしょうか、我々の言葉でもよっぽど強い力となっていきますので、その言葉を大切にさせていただきたいと思います。

私だけが思ってることではないと思うんですけども、少し前までは、日本という国はすごく豊かで、買おうと思えば、お金さえ出せば食料も買えたし、資材も買えたという状況だったんですけども、現状、食料も中国に完全に買い負けていて、例えば牛肉とかお魚はもう、日本に売るより中国に行ったほうが良いというのが定説になりつつあると、

そんなことになってしまっていますし、今回もロシアのウクライナ侵攻によって資材が入ってこなくて、高騰してあたふたしています。

そんなことを考えますと、やはり国内でしっかり物を作ってかないといけないんだろうなというのは再認識しております。

そのためには、国内にあるものはしっかり使わなければいけないということで、今日のアサギリさんのような事例というのは、活かしていかなければいけないという状況でございます。

今日、皆さんからいただいた意見の中で、価格転嫁と言いますか、消費者の方からすると価格高騰ということになろうかと思えますけども、やはり再生産可能な価格というのはどうしても必要です。

これからまた有機農業が増えてきますと、やはり有機というのは普通の栽培よりも高くなるということで、生産者と消費者の間での価格の折り合いをどう付けていくのかなというのは、行政がどんなお手伝いができるか、ちょっとスパッととは言えませんが、そういうことも今後考えていかなければいけないだろうなと思っております。

それから、人材の問題で、農業は昔から担い手不足とずっと言われてきております。

だから担い手を作りましょうということなんですけども、今、日本全体、他の産業においても担い手不足で、他の産業から農業に引っ張ってくるというのはなかなか容易なことではなく、よほど良い条件を示さなければ来ないという、そんな中で生産を維持していくため、省人化・省力化のためには、やはりDXという部分が、まだ完全な技術ではないと思っておりますけども、そういうものを振興していくことが大切だろうということで、その辺も来年度に向けて準備をしていきたいと思っております。

最終的には、静岡県のある限られた農地の中において、どれだけ多くの方がそこでごはんを食べられるかと、そういう状況を作り出し、お手伝いをするのが行政の役割だと思っておりますので、本日いただいた意見を参考にさせていただきながら、施策を考えていきたいと思っております。

どうも2年間、委員の皆様、ありがとうございました。

4 閉会

(中尾課長)

本日は長時間にわたる御審議、ありがとうございました。

委員の皆様方におかれては、令和3年11月に就任していただきましたけれども、本年の11月をもって任期満了となります。

2年間ありがとうございました。

次期の委員につきましては、今後私どものほうで選定を進めてまいります。

一気に全部の委員の方を変えるということではなく、継続していただくところは継続させていただきたいと思っておりますので、引き続き委員をお願いさせていただく場合は御連絡させていただきますので、その際はよろしくお願ひしたいと思っております。

次回の審議会につきましては、新しく委員を選任しまして、3月を予定しております。
それでは、以上をもちまして令和5年度第1回静岡県食と農を支える豊かな暮らしづくり審議会を閉会いたします。
ありがとうございました。